求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

北海道農業協同組合中央会
制定：令和８年 10 月１日

１．基本理念

北海道農業協同組合中央会（以下「本会」といいます。）は、すべての求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動等を行います。

本会は、採用活動に関連するあらゆる場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に取り組み、以下に定める、面談方法・連絡手段・禁止行為等に関するルールに基づき、安心して就職活動等に参加できる環境の確保に努めます。

２．適用対象

本方針の対象となる求職者等とは、求職者、採用応募者、インターンシップ参加者その他採用活動等に参加する者をいいます。

また、採用活動等とは、職場説明会、採用面接、採用に係る面談、インターンシップ、OB・OG 訪問、内定者との連絡その他採用活動に関連する場面をいいます。

３．面談方法・連絡手段

求職者等との面談及び連絡は、以下の方法・手段を基本とします。

ただし、求職者等への合理的配慮その他必要な事情がある場合は、個別の状況に応じて適切に対応します。

（１）面談時間

- 面談は、平日 9 時 00 分から 17 時 00 分までの時間帯に実施します。
- 早朝・夜間・休日での面談は行いません。

（２）面談場所

- 面談は、本会事業所またはオンラインで実施します。

（３）連絡手段

- 採用活動等に関する連絡は、以下の連絡手段のみを使用します。
  ・採用担当メールアドレス、本会の電話番号からの連絡
  ・採用管理システム、オンライン会議ツール、公式の SNS 等を用いた連絡
- 職員個人の SNS 等による私的連絡は行いません。

４．禁止行為

本会の職員は、以下の行為を行いません。

- 性的な発言・質問・冗談・からかい
- 私生活（恋人の有無、結婚予定、性的指向等）に過度に立ち入る質問
- 個人的な食事・交際・連絡等の執拗な誘い

- 私的な連絡先やSNSアカウントの交換を強要すること
- 不必要な身体的接触
- その他、求職者等の就職活動環境を著しく害するもの

６．相談・申出窓口

求職者等から相談があった場合は、コンプライアンス担当部署において適切に対応します。相談者のプライバシーを保護するとともに、相談を行ったことを理由として不利益な取扱いは行いません。

７．違反行為への対応

本方針に反する行為が確認された場合は、事実関係を確認の上、就業規則その他関係規程等に基づき適切に対処します。

以　上